



平成 18 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社ユー・エス・エス
代表者名 代表取締役会長 服 部 太
(コード番号 4732 東証・名証第 1 部)
問合せ先 常務取締役 山中 雅 文
統括本部長
(TEL. 052-689-1129)

一時会計監査人の追加選任に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 8 月 18 日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項および第 6 項の規定に基づき、当社の一時会計監査人を追加選任しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 一時会計監査人追加選任の理由

平成 18 年 7 月 3 日付の「一時会計監査人の選任に関するお知らせ」にて発表したとおり、当社会計監査人であった中央青山監査法人は、平成 18 年 5 月 10 日付で金融庁から平成 18 年 7 月 1 日から同年 8 月 31 日まで 2 ヶ月間の業務停止処分を受け、会社法第 337 条第 3 項第 1 号により会計監査人の資格を喪失しました。

この処分に伴い、会計監査人が不在になることを回避するため、当社は会社法第 346 条第 4 項および第 6 項に従い、平成 18 年 7 月 1 日開催の監査役会の決議をもって、一時会計監査人として下記 3. のとおりアーク監査法人を選任しております。

今回は、監査の継続性を確保し、監査業務に万全を期するため中央青山監査法人を業務停止期間経過後の平成 18 年 9 月 1 日をもって、当社の一時会計監査人として追加選任し、現在一時会計監査人であるアーク監査法人とともに共同監査体制とすることとしました。

なお、会計監査人の選任については、平成 19 年 6 月開催予定の定時株主総会に諮る予定です。

2. 追加選任する一時会計監査人の名称および所在地

名 称 中央青山監査法人
(平成 18 年 9 月 1 日付で「みすず監査法人」に法人名を変更予定)
事務所所在地 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビル
就 任 予 定 日 平成 18 年 9 月 1 日

3. 現在の一時会計監査人の名称および事務所所在地

名 称 アーク監査法人
事務所所在地 東京都新宿区西新宿 1-23-3

以 上